

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 高村 淳一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ14階
【電話番号】	03(6625)7710
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社及び当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所とその特定の顧客との間の一部取引（以下「本件取引」）において、一連の経緯や価格の妥当性を踏まえた経済合理性について、2021年8月2日付の当社取締役会において、特別調査委員会の設置を決議し、調査を進めてまいりましたが、調査の過程において、本件取引とは関連性の無い、当社連結子会社と当社関連会社との間の一部取引（以下「別件取引」）について、売上の計上が実態を伴うものであるかについて懸念が検出されたため、調査対象範囲を拡大し、併せて調査体制を拡充の上、調査を継続してまいりました。

その後、有限責任 あずさ監査法人より追加で指摘を受けた一部取引の経済合理性に関する調査も含め、特別委員会による調査は継続しておりますが、2021年10月15日、特別調査委員会から中間報告書を受領し、連結範囲を変更するとともに、本件取引及び別件取引並びにそれらに類似した一部取引について、適切な費用処理を行うなどの会計処理が必要との判断をいたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2020年2月7日に提出いたしました第6期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期報告書については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
- 第2 事業の状況
- 第4 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	1,005,932	1,201,811	5,897,874
経常利益又は経常損失 () (千円)	175,231	189,909	742,736
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	150,011	138,600	389,613
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	147,553	142,195	386,768
純資産額 (千円)	4,768,247	5,761,957	6,052,410
総資産額 (千円)	10,034,545	11,686,118	12,312,171
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	19.57	15.73	46.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	41.67
自己資本比率 (%)	47.5	48.6	48.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第5期第1四半期連結累計期間及び第6期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

5. 当社は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2019年9月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、売上高1,201,811千円（前年同期比19.5%増）、営業損失161,908千円（前年同期は営業損失72,196千円）、経常損失189,909千円（前年同期は経常損失175,231千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失138,600千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失150,011千円）となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、e-Testing/e-Learning事業、テスト運営・受託事業ともに順調に売上が推移しました。一方、一部受託案件及びテストセンター事業における先行費用の発生、会社創立20周年に伴う特別賞とおよび人員増に伴う人件費の増加、ソフトウェア開発投資に伴う減価償却費の増加、事務所移転の影響による地代家賃の増加等により営業損失となりました。また、株式公開費用の一時的費用がなくなったことや為替差益の計上はあったものの、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

e-Testing/e-Learning事業

e-Testing/e-Learning事業においては、公益財団法人日本英語検定協会（以下、「英検協会」）と共同で運営する英語学習者向けサイトの「英ナビ！」の運営及び同サイト上で展開する学習ツールの「スタディギア for EIKEN」の提供に伴うライセンス収入が順調に増加しました。また、企業・学校向け英語能力判定テストの「CASEC」の販売も引き続き順調に推移したほか、英検協会向けに新たに提供を開始した採点システム利用に伴うライセンス収入等がテストシステム提供等収入の拡大に貢献しました。一方で、人員増に伴う人件費やAI関連を含むソフトウェア開発投資等に伴う減価償却費の増加、新たに開始したテストセンター事業における費用の先行発生等により、売上原価並びに販売費及び一般管理費が増加した結果、当該セグメントの売上高は796,319千円（前期比30.3%増）、セグメント利益は147,657千円（同9.0%減）となりました。

テスト運営・受託事業

テスト運営・受託事業においては、文部科学省の令和2年度全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象とした調査）の準備業務及び国立教育政策研究所の平成32年度経年変化分析調査（中学校国語・数学調査及び小学校調査）実施の準備事業等の受託案件が売上増加に貢献しました。一方で、人員増に伴う人件費やソフトウェア開発投資に伴う減価償却費の増加、一部受託案件における先行費用の発生等により、売上原価並びに販売費及び一般管理費が増加しました。その結果、当該セグメントの売上高は405,491千円（前期比2.7%増）、セグメント損失は17,923千円（前年同期は7,889千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて926,357千円減少し、7,655,646千円となりました。これは、受取手形及び売掛金が769,105千円、仕掛品が125,411千円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて302,026千円増加し、4,017,862千円となりました。これは、ソフトウェアが145,917千円増加したことなどによります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて1,722千円減少し、12,609千円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて626,053千円減少し、11,686,118千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて299,313千円減少し、4,340,152千円となりました。これは、未払法人税等が271,259千円、買掛金が162,833千円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて36,287千円減少し、1,584,008千円となりました。これは、社債が29,304千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて335,600千円減少し、5,924,160千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて290,452千円減少し、5,761,957千円となりました。これは、利益剰余金が340,537千円減少したことなどによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,480,000
計	24,480,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,848,600	8,850,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,848,600	8,850,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注)	68,600	8,848,600	12,965	2,350,927	12,965	2,530,044

(注)新株予約権の行使による増加であります。なお、2020年1月1日から2020年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ973千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,778,700	87,787	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	8,780,000	-	-
総株主の議決権	-	87,787	-

(注) 2019年10月1日から2020年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は70,200株増加し、8,850,200株となっております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社EduLab	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト14階	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,193,288	6,178,204
受取手形及び売掛金	1,649,318	880,212
仕掛品	158,067	32,655
その他	581,329	564,573
流動資産合計	8,582,003	7,655,646
固定資産		
有形固定資産	199,526	193,981
無形固定資産		
ソフトウェア	1,775,451	1,921,368
ソフトウェア仮勘定	381,449	339,096
その他	64,976	58,332
無形固定資産合計	2,221,877	2,318,796
投資その他の資産	1,294,431	1,505,084
固定資産合計	3,715,835	4,017,862
繰延資産	14,332	12,609
資産合計	12,312,171	11,686,118
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,179	147,345
短期借入金	2,430,000	2,430,000
1年内償還予定の社債	630,008	630,008
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	280,545	9,286
その他	688,732	823,512
流動負債合計	4,639,466	4,340,152
固定負債		
社債	726,892	697,588
長期借入金	800,000	800,000
その他	93,403	86,420
固定負債合計	1,620,295	1,584,008
負債合計	6,259,761	5,924,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,337,961	2,350,927
資本剰余金	2,259,772	2,272,737
利益剰余金	1,401,648	1,061,110
自己株式	776	776
株主資本合計	5,998,606	5,683,999
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,197	8,351
その他の包括利益累計額合計	7,197	8,351
非支配株主持分	61,001	86,309
純資産合計	6,052,410	5,761,957
負債純資産合計	12,312,171	11,686,118

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,005,932	1,201,811
売上原価	573,034	737,922
売上総利益	432,897	463,888
販売費及び一般管理費	505,093	625,797
営業損失()	72,196	161,908
営業外収益		
受取利息	169	481
為替差益	-	25,572
投資有価証券売却益	32,317	-
その他	4,818	354
営業外収益合計	37,305	26,409
営業外費用		
支払利息	9,728	8,635
為替差損	32,671	-
投資事業組合管理費	33,872	30,659
株式公開費用	31,216	-
その他	32,852	15,115
営業外費用合計	140,341	54,409
経常損失()	175,231	189,909
税金等調整前四半期純損失()	175,231	189,909
法人税等	25,220	49,175
四半期純損失()	150,011	140,733
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	2,133
親会社株主に帰属する四半期純損失()	150,011	138,600

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	150,011	140,733
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,457	1,461
その他の包括利益合計	2,457	1,461
四半期包括利益	147,553	142,195
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147,553	139,754
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2,440

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(売上高に関する事項)

当社は特別調査委員会を設置し、当社及び当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所とその特定顧客との間の一部取引(以下、「テストセンター取引」)について、一連の経緯や価格の妥当性を踏まえて経済合理性の調査を実施している中で、会計監査人より、テストセンター取引とは関連性のない、株式会社教育測定研究所と関連会社である株式会社旺文社EduLab EDGe Schoolとの間の一部取引等(以下、「グループ会社間取引」)に関連して、売上高の計上実態を伴うものであるかについての懸念を指摘されました。

これを受け、当社は特別調査委員会による追加調査を実施しました。その後、会計監査人より、新たに、株式会社教育測定研究所の売上高の実在性及び期間帰属の根拠となる証憑の信頼性に疑義がある複数取引(以下、「業務提携先等との取引」)が判明した旨を指摘されたため、当社は特別調査委員会の調査範囲をさらに拡大し、特別調査委員会は業務提携先等との取引及び類似取引の有無についての調査を継続しております。

当社は、中間報告書に基づきテストセンター取引及びグループ会社間取引についての会計処理の修正を行い、また、連結子会社の範囲を拡大し、業務提携先等との取引について売上高及び関連する勘定科目の会計処理を修正しました。

当社は、特別調査委員会の調査範囲を拡大し、売上高に関する事実関係、内部統制への影響及び他の財務数値への影響についての調査を継続中でありま。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社(株式会社教育測定研究所)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行(前連結会計年度は取引銀行9行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	2,430,000	2,430,000
差引額	870,000	870,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	104,579千円	149,056千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2018年12月20日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行932,000株により、資本金が1,371,904千円、資本剰余金が1,371,904千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が2,003,113千円、資本剰余金が1,911,353千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	201,937	利益剰余金	23	2019年9月30日	2019年12月27日

(注) 1株当たり配当額23円は、創業20周年記念配当であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	e-Testing/ e-Learning事業	テスト運営・ 受託事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	610,950	394,981	1,005,932	-	1,005,932
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	610,950	394,981	1,005,932	-	1,005,932
セグメント利益又は損失 ()	162,172	7,889	154,282	226,479	72,196

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	e-Testing/ e-Learning事業	テスト運営・ 受託事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	796,319	405,491	1,201,811	-	1,201,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	796,319	405,491	1,201,811	-	1,201,811
セグメント利益又は損失 ()	147,657	17,923	129,733	291,642	161,908

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 ()	19円57銭	15円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	150,011	138,600
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	150,011	138,600
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,664,165	8,808,717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 当社は、2018年11月12日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純損失を算定しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社EduLab

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和充

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社EduLabの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

しかしながら、「結論の不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

結論の不表明の根拠

追加情報に記載されているとおり、会社は特別調査委員会を設置し、会社及び会社の連結子会社である株式会社教育測定研究所とその特定顧客との間の一部取引（以下、「テストセンター取引」）について、一連の経緯や価格の妥当性を踏まえて経済合理性の調査を実施している中で、当監査法人の四半期レビューにおいて、テストセンター取引とは関連性のない株式会社教育測定研究所と会社の関連会社との間の一部取引等（以下、「グループ会社間取引」）に関連して、売上の計上が実態を伴うものであるかについての懸念を検出した。これを受け、会社は特別調査委員会による追加調査を実施した。

その後、当監査法人の四半期レビューにおいて、新たに、株式会社教育測定研究所の売上高の実在性及び期間帰属の根拠となる証拠の信頼性に疑義がある複数取引（以下、「業務提携先等との取引」）が判明したため、会社は2021年10月15日に特別調査委員会の調査範囲をさらに拡大し、特別調査委員会は会社及び会社の連結子会社の業務提携先等との取引及び類似取引の有無についての調査を継続している。

会社は中間報告書に基づきテストセンター取引及びグループ会社間取引についての会計処理の修正を行い、連結子会社の範囲を拡大した。また、会社は自ら業務提携先等との取引について売上高及び関連する勘定科目の会計処理を修正した。しかしながら、当監査法人は複数の業務提携先に対する売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する証拠類の信頼性に疑義を抱いたため、当該業務提携先等との取引の裏付けとして入手した証拠類が十分かつ適切な証拠であると判断することができず、業務提携先等との取引以外の売上高等においても同様に会計処理の裏付けを入手できていない取引が存在するか否かについての心証を得ることができなかった。

会社は、二度にわたり特別調査委員会の調査範囲を拡大し、売上高に関する事実関係、内部統制への影響及び他の財務数値への影響についての調査を継続中である。当該調査の結果によっては、売上高以外の勘定科目を含めて、四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

上記により、当監査法人は、会社の前連結会計年度に係る訂正後の連結財務諸表に対して意見を表明する根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。また、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対しても結論を表明する根拠となる十分かつ適切な証拠を入手することができなかった。このため、当監査法人は、前連結会計年度に係る訂正後の連結財務諸表に対して監査意見を表明しておらず、また前連結

会計年度の第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に対して結論を表明していない。これらの事項は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表と比較情報との比較可能性に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当監査法人は、会社の当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対しても、前連結会計年度以前と同様の理由から結論を表明する根拠となる十分かつ適切な証拠を入手することができず、訂正後の四半期連結財務諸表に重要な修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

これらの理由により、当監査法人は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対して結論を表明していない。

結論の不表明

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社EduLab及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年2月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。